

和 保 総 号 外
令和4年 9月 22日
(2022年)

医療機関の長 様

和歌山市保健所長
(公印省略)

With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて

平素は、本市の保健衛生行政に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、「With コロナに向けた政策の考え方」（令和4年9月8日新型コロナウイルス感染症対策本部）が決定され、オミクロン株の特性を踏まえて、高齢者等重症化リスクの高い方を守るため、全国一律で感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象を65歳以上の方、入院を要する方など4類型に限定し、保健医療体制の強化、重点化を進めていくこととなりました。

つきましては、県健康推進課長から通知がありましたので、次のとおり、令和4年9月26日からご対応いただきますよう、よろしく願いいたします。

1. 見直しの概要

- (1) 患者の発生届の対象を①65歳以上の者、②入院を要する者③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者④妊婦の4類型に限定して、発生届の提出を求める。
- (2) 感染者数の発生動向の把握のため、医療機関の患者数及び陽性者登録センターからの登録者数（自己検査等）の報告を求め、全数把握を継続する。
- (3) ・発生届の有無に関わらず、引き続き、患者には外出自粛要請を行う。
・宿泊療養や食料等の配送は、届出の有無に関わらず引き続き、希望する患者に対して実施する。
・自宅療養中の患者の健康観察について、発生届対象者に対しては、保健所やかかりつけ医が行い、発生届対象外の患者に対しては、My HER-SYSを活用して、陽性者登録センターが実施する。
- (4) 医療費等への公費支援については、従来どおり実施する。

2. 発生届について

(1) 発生届の対象

① 65歳以上の者

② 入院を要する者

※診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性があるとして医師が診断した場合も含まれる。

③ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬★の投与が必要な者

重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者

④ 妊婦

★③の新型コロナ治療薬の範囲は、以下のとおりである。

ロナプリーブ（カシリビマブ・イムデビマブ）、ステロイド薬、ゼビュディ（ソトロビマブ）、トシリズマブ、パキロビット（ニルマトレルビル・リトナビル）、バリシチニブ、ラゲブリオ（モルヌピラビル）、ベクルリー（レムデシビル）

なお、医師が新型コロナウイルス感染症により死亡した患者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体を懸案した場合は、上記①～④の対象の限定は行わず、全数が発生届の対象となります。

(2) 発生届出の方法

原則、HER-SYSを用いた提出をお願いします。

HER-SYSでの提出が難しい場合は、保健所あてにFAXで発生届※を提出してください。

現在、和歌山市医師会成人病センターへの検体提出と一緒に発生届を提出いただいている場合がありますが、26日以降は、検査の結果判明後速やかに、対象者の発生届を、医療機関から直接保健所あてに提出していただきますようお願いいたします。

なお、発生届対象外の発生届があった場合は、医療機関に確認の上で取り下げさせていただきます。また、初診時には届出対象ではなかったが、療養期間中に入院が必要になった場合は、入院が必要であると診断した医師が発生届を提出してください。

届出対象の③の発生届記入方法は、別添記入例を参考にしてください。

※発生届様式：従来と変更なし（別紙様式1）

3. 新型コロナ患者数の報告について

発生届対象者の限定に伴い、発生動向把握のため、新たに、日ごとの患者総数及び年代別の総数の報告をHER-SYS入力、または、FAXで提出をお願いします。（別紙様式2）

「患者の総数」とは、感染症法第12条に基づく発生届の提出の有無に関わらず、医師（医療機関）が新型コロナウイルス感染症と診断した者の総数を指します。

4. 患者に対するフォローアップについて

発生届対象者には、保健所から連絡します。必要に応じて、保健所が入院調整、受診調整等を行います。

発生届対象外の患者（自主検査、無料検査を含む）は、保健所から連絡がありません。
陽性者登録センターに患者ご自身で登録していただき、支援を受けることになります。

陽性者登録センターの役割：

MY-HERSYS による健康観察

希望者への自宅療養物資（食料等）の配送、受診調整 等

5. 医療機関で対応していただくこと

① 【発生届】

・医師は、新型コロナウイルス感染症の診断を行った場合、発生届対象者かどうかを判断し、保健所へ発生届を提出する（原則、HER-SYS。やむを得ない場合はFAX）。

② 【患者への説明】

・1医療機関につき、和歌山県から200部ずつ患者配布用チラシが送付されるので、初診時に患者にチラシを渡す。

・患者に陽性結果を伝える際に、発生届対象者であるか対象外であるかと、療養期間を伝える。

・発生届対象者の場合は、保健所から連絡（電話やショートメッセージ）がある旨を伝え、対象外の場合は、陽性者登録センターへ患者自身が登録するように説明する。

③ 【患者数の報告】

・陽性者の数および年代別の総数を原則、診療終了後にHER-SYS入力で報告する。入力が難しい場合は、報告書を翌日9:00までに保健所あてにFAXする。

※患者を診療していない日、休診日等は報告不要です。また、陽性者数には、発生届を出した数を含みます。

※報告後に次のような事象が発生した場合は、翌日分で調整をお願いします。

・新たに報告が必要なものが出現した・報告数に誤りがあった等

④ 【健康観察】

・従来の健康観察事業（和歌山県）については、対象が発生届対象者に限定されます。

6. その他

・全数届出の見直しに伴い、みなし陽性の要件を満たす事の確認が難しくなること等から、令和4年9月26日以降は、みなし陽性の取り扱いを行わないこととなりました。

・無料検査場で陽性となった者（無症状者）や自己検査で陽性となった者で、14歳以下と65歳以上の場合は、医療機関での診断が求められますので、診断、発生届等ご対応いただきますようお願いいたします。

・HER-SYS入力のための医療機関のハースIS ID発行を希望する場合は、その旨をメールでご連絡をお願いします。 送付先：hs2@city.wakayama.lg.jp

・発生届及び日時報告の様式は、和歌山市感染症情報センターホームページに掲載します。

和歌山市保健所 総務企画課

担当：神戸・浦崎

TEL：073-488-5109 Fax：073-433-2313



健 号 外
令和4年9月22日

和歌山市保健所長 様
県立保健所（支所）長 様

和歌山県福祉保健部
健康局健康推進課長
（公印省略）

With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて

このことについて、令和4年9月12日（令和4年9月20日最終改正）付け事務連絡で厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より通知がありました。

この通知に基づき、和歌山県においても下記のとおり、令和4年9月26日より新型コロナウイルス感染症の感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象を65歳以上の方、入院を要する方など4類型に限定し、発生届出対象外の新型コロナウイルス感染症患者については一日の総数の報告お願いすることとなりました。

つきましては、内容について御了知いただくとともに、当課からの通知を各医療機関へ送付いただきますようお願いいたします。

記

令和4年9月26日より報告を下記のとおりとする

○発生届の対象（別添参考1、2）

①65歳以上の者

②入院を要する者（※診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性がある」と医師が判断した場合も含まれる。）

③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者又は重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者（新型コロナ治療薬の範囲は別添通知を参考）

④妊婦

○患者の総数報告（別添参考2）

「患者の総数」とは、法第12条に基づく発生届の提出の有無にかかわらず、医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断した者の1日の総数をHER-SYSまたは別紙（別紙の場合はメールまたはFAXで翌日9時までに報告）により管轄保健所へ報告を行う。

担当：感染症対策班 角谷
電話：073-441-2643

健 号 外
令和4年 9月22日

医療機関 管理者 様

和歌山県福祉保健部
健康局健康推進課長
(公印省略)

With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて

平素は、保健医療行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和4年9月12日(令和4年9月20日最終改正)付け事務連絡で厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より通知がありました。

この通知に基づき、和歌山県においても下記のとおり、令和4年9月26日より新型コロナウイルス感染症の感染症法に基づく医師の届出(発生届)の対象を65歳以上の方、入院を要する方など4類型に限定し、発生届出対象外の新型コロナウイルス感染症患者については一日の総数の報告お願いすることとなりました。

つきましては、内容について御了知いただきますようお願いいたします。

記

令和4年9月26日より報告を下記のとおりとする

○発生届の対象(別添参考1、2)

①65歳以上の者

②入院を要する者(※診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性があるとして医師が判断した場合も含まれる。)

③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者又は重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者(新型コロナ治療薬の範囲は別添通知を参考)

④妊婦

○患者の総数報告(別添参考2)

「患者の総数」とは、法第12条に基づく発生届の提出の有無にかかわらず、医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断した者の1日の総数をHER-SYSまたは別紙(別紙の場合はメールまたはFAXで翌日9時までに報告)により管轄保健所へ報告を行う。

担当：感染症対策班 角谷

電話：073-441-2643

新型コロナウイルス感染症 発生届

発生届の記載にあたっては①～④のいずれかに該当することが分かるように記載してください。

- ① 65歳以上の者
- ② 入院を要する者
- ③ 重症化リスクあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者又は重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
- ④ 妊婦

(本項において準用する場合を含む。)の規定により、以下のと

| | | | | | | |
|---|--|---|--|---|--|---|
| 0 | | 年 | | 月 | | 日 |
|---|--|---|--|---|--|---|

※1病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記入(電話番号はハイフンは含まない)

診断(検案)した者(死体)の類型(*)

- 1. 患者(確定例)、2. 無症状病原体保有者、3. 疑似症患者(※2)、4. 感染症死亡者の死体、5. 感染症死亡疑い者の死体

※2疑似症患者について、入院を要しないと認められる場合は、発生届の提出は不要

| | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|---|--|---|--|---|-------|------------------|------------|--|---|--|----|
| フリガナ | ① 65歳以上の者 | | | | | | 性別(*) | 1. 男、2. 女、3. その他 | | | | | |
| 当該者氏名 | | | | | | | | | | | | | |
| 生年月日(西暦) | 2 | 0 | | 年 | | 月 | | 日 | 診断時の年齢(※3) | | 歳 | | カ月 |
| 当該者所在地(※4) | 〒 - | | | | | | | | | | | | |
| 当該者電話番号(※5) | ※4 届出時点で当該者が居住している住所を記入 | | | | | | | | | | | | |
| 保護者氏名(※6) | | | | | | | | | | | | | |
| 保護者電話番号(※5,6) | ※5 電話番号は、連絡が取れる番号(携帯電話番号を推奨)、左詰めに記入(ハイフンは含まない) ※6 保護者氏名および電話番号は、患者が未成年の場合のみ記入 | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------------------|---|---|--|---|--|---|--|---|
| 診断(検案)年月日 | 2 | 0 | | 年 | | 月 | | 日 |
| 診断の根拠となった検体の採取年月日(※7) | 2 | 0 | | 年 | | 月 | | 日 |
| 発病年月日(有症状の場合) | 2 | 0 | | 年 | | 月 | | 日 |
| 死亡年月日(死亡者検案の場合) | 2 | 0 | | 年 | | 月 | | 日 |

※7 疑似症患者の検体採取年月日は、診断(検案)年月日を記入

この届出は診断後直ちに行ってください

③ 重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の投与が必要な者又は重症化リスクがあり、かつ新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
 ※新型コロナ治療薬の投与が必要、新型コロナ罹患により新たな酸素投与が必要な場合は「13.その他」に記載すること (HER-SYSの場合は「0」と入力でも可)

④ 妊婦

| | | |
|-----------|--|---|
| 月 | | 日 |
| 種の場合0回を記入 | | |

重症化のリスク因子となる疾病等の有無 (注)該当する番号の横に✓、下記以外のリスク因子があれば13.その他に記入

- 1. 悪性腫瘍、2. 慢性呼吸器疾患(COPD等)(※9)、3. 慢性腎臓病、4. 心血管疾患、5. 脳血管疾患、6. 糖尿病、7. 高血圧、8. 糖尿病、9. 脂質異常症、10. 肥満(BMI以上)、11. 臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下、12. 妊娠

| | | | | | | | | | | | | |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 13. その他 | | | | | | | | | | | | |

※9 慢性閉塞性肺疾患、間質性肺疾患、特発性症、肺高血圧、気管支拡張症等

届出時点の重症度(「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」による。)(*)

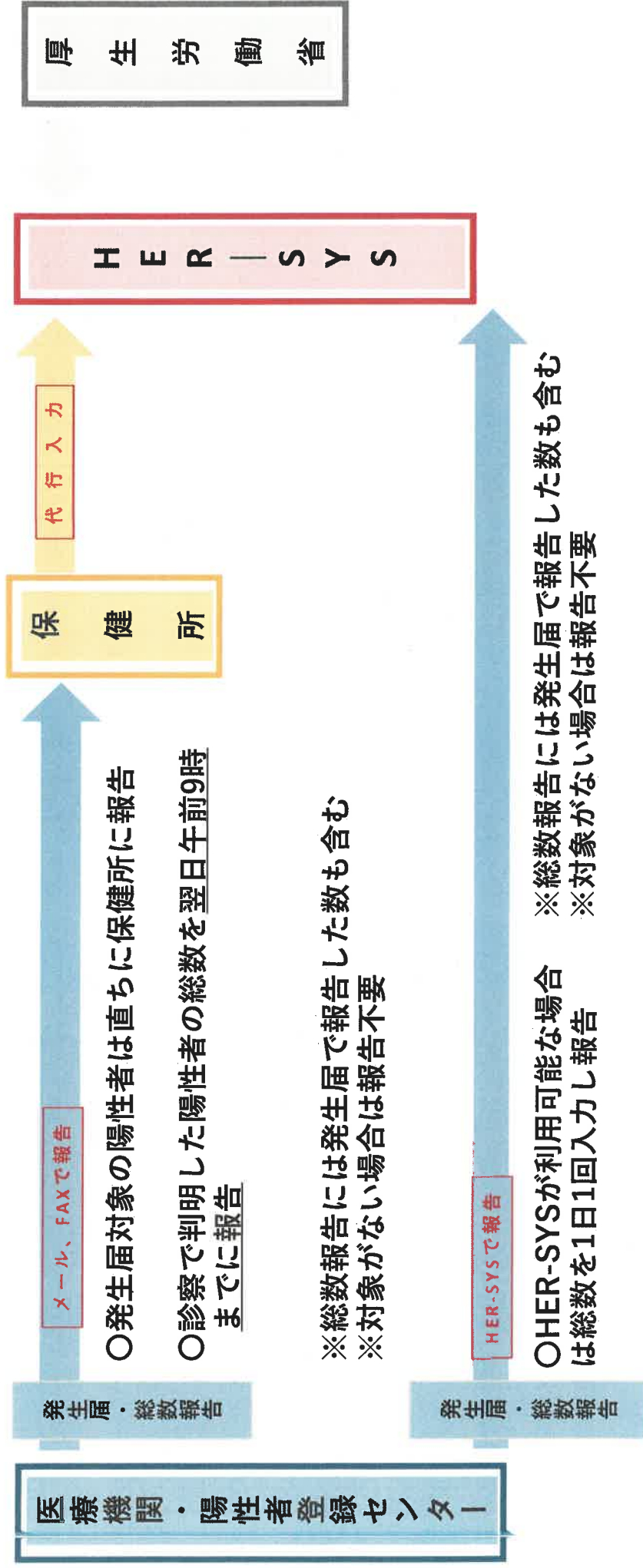
- 1. 軽症、2. 中等症Ⅰ(呼吸不全なし)、3. 中等症Ⅱ(呼吸不全あり)、4. 重症、5. 無症状、

届出時点の入院の必要性の有無(*)

| | |
|---------------|--|
| 届出時点の入院の有無(*) | |
|---------------|--|

② 入院を要する者

発生届・総数報告



○発生届対象の陽性者は直ちに保健所に報告

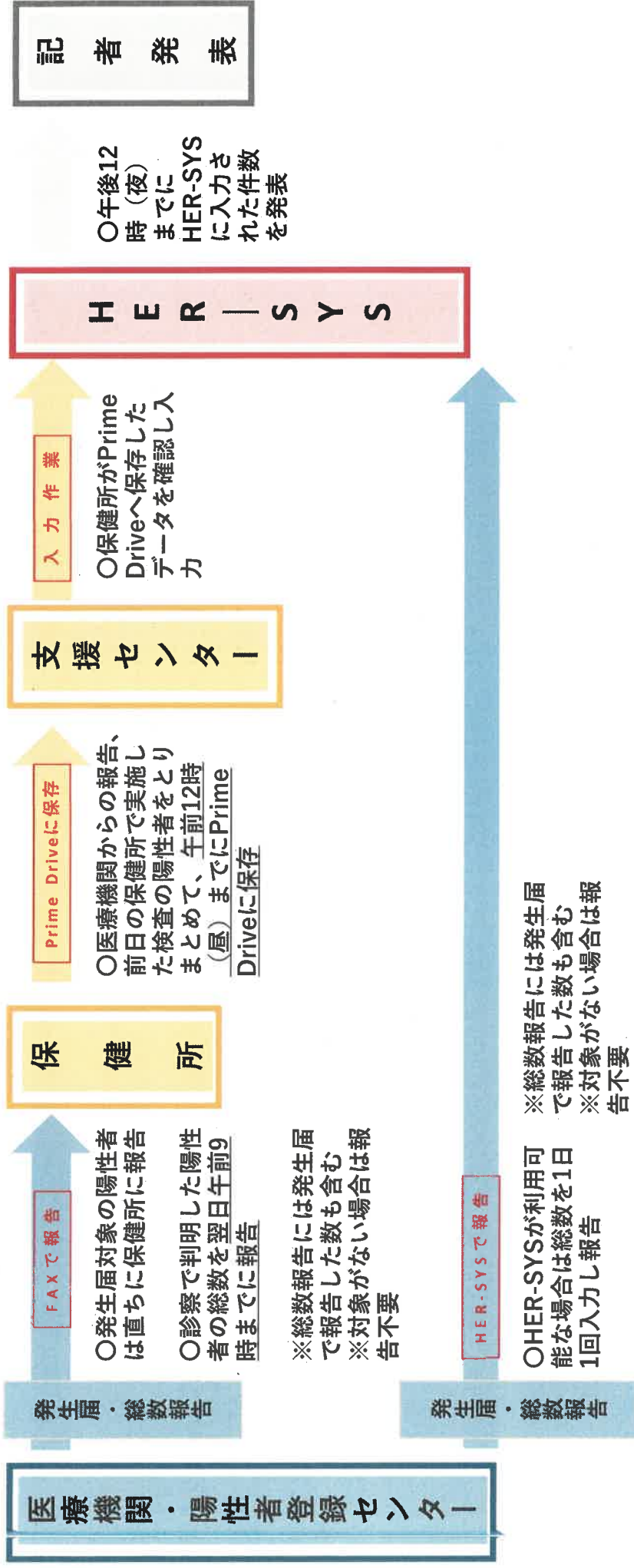
○診察で判明した陽性者の総数を翌日午前9時までに報告

※総数報告には発生届で報告した数も含む
※対象がない場合は報告不要

○HER-SYSが利用可能な場合は総数を1日1回入力し報告
※総数報告には発生届で報告した数も含む
※対象がない場合は報告不要

※HRE-SYSのIDは管轄保健所より付与されます。
利用方法等と併せて管轄保健所にご確認をお願いします。

新型コロナウイルス感染症 発生届報告フロー（関係者向け資料）



※医療機関からHRE-SYSへ直接報告される数と保健所を経由して報告される数では報告日と同じでも発表日が一致しない場合があります。

新型コロナウイルス感染症 総数報告

別紙

〇〇保健所FAX 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

〇〇保健所メール 〇〇〇〇@〇〇.〇〇

令和4年 月 日 分報告

医療機関コード

医療機関名

医療機関住所

| 医療機関コード | 0歳 | 1歳～ | 5歳～ | 10歳～ | 20歳～ | 30歳～ | 40歳～ | 50歳～ | 60歳～ | 65歳～ | 70歳～ | 80歳～ | 90歳～ | 不明 |
|---------|----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|
| | | | | | | | | | | | | | | |

※HER-SYSで報告している場合はこの様式での報告は不要です

※一日分の報告をまとめて翌日午前9時までに管轄保健所へメールまたはFAXで報告

※発生届出で報告した分も含んで報告をお願いします。